

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議（第 25 回）
2. 開 催 日 時	令和 2 年 7 月 30 日（木）午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3 階 研修ホール
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎須永進、岡田晴夫、浅沼繁典、安野友美、三浪綾子、鈴木エリ子、大橋信、鈴木邦夫、○塩谷明美、高島清子、木許千賀、堤康雄、澁谷裕子、山田大路雅弘、萬濃正通、瀬之上敏生 （◎会長・○副会長）</p> <p>事務局 廣本知律こども局長、北川顕宏こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、井村智美保育指導担当監、山口照子保育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、中西雅之教育総務課長、尾崎充学校支援課長、藤武利文生涯学習課長</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課 担当者：松田、大滝 電 話：0598-53-4081 F A X：0598-26-9113 e-mail：koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶
4. 議事
 - ・松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (1)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について
 - (2)基本目標ごとの子育てに関する事業について
5. その他

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議（第 25 回）議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第25回)議事録

日 時:令和2年7月30日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター3階 研修ホール

出席委員:須永進、岡田晴夫、浅沼繁典、安野友美、三浪綾子、鈴木エリ子、大橋信
鈴木邦夫、塩谷明美、高島清子、木許千賀、堤康雄、澁谷裕子、山田大路雅弘
萬濃正通、瀬之上敏生

欠席委員:小林奈美、亀田泰正、橋爪洋子

事務局:廣本知律こども局長、北川顕宏こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和
則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、井村智美保育指導担当監、山口照子保
育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司こども発達総合支援センター所長、
糸川千久佐健康づくり課長、中西雅之教育総務課長、尾崎充学校支援課長、藤武利
文生涯学習課長

配布資料:

- ・第25回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について【説明資料】
- ・第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和2年度進捗状況 内部評価結果》
- ・令和2年度松阪市子ども・子育て会議委員名簿
- ・令和2年度松阪市子ども・子育て会議事務局名簿
- ・児童発達支援センターと事業について

[議事録]

1. <開会>

2. 副市長挨拶

皆さん、こんばんは。本日は、第25回の子ども・子育て会議ということで、お集まりいただき、ありがとうございます。第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定をお願いしたところで、大変ご苦労をおかけしまして、ありがとうございました。本年度から5年間の計画でございまして、毎年、進捗状況について報告を申し上げ、点検評価をしてくこととなっております。コロナ感染症により、事業が中止になったり、思うように行かない状況であったり、子どもを取り巻く状況に影響が出ていると思います。これから進捗状況について、説明をさせていただくわけですが、そのような状況も踏まえ、皆さんのご意見をいただければと思います。今後ともご尽力いただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶

本日はお集まりいただき、ありがとうございます。前回は24回目の会議であり、2月に事業計画の最終案の説明がありました。また、今年の子ども・子育てに関する主な事業について報告をしていただきました。本日は、事業計画の進捗状況について、事務局から説明を聞いていただき、ご意見等をいただいて、すすめていきたいと思っております。

3. 議事事項

(1) 松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

会長

それでは、第 25 回松阪市子ども・子育て会議を事項書に基づき進めさせていただきますが、この会議は、松阪市の「審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針」に基づき原則公開としてまいります。スムーズに会議が運びますようご協力をお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。まずは、4. 議事「松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」を進める前に点検評価についての説明をお願いしたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

事務局

昨年度は、第 2 期の松阪市子ども・子育て支援事業計画の策定年度ということで、大変お忙しい中、4 回に渡る子ども・子育て会議にご出席いただき、子ども・子育てに関する事業の点検評価や第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定に関する審議について、大変お世話をお掛けしました。委員の皆様のおかげで、第 2 期子ども・子育て支援事業計画が完成することができましたこと、心より感謝申し上げます。

本日は、松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況ということで、策定しました第 2 期の計画を中心に事業の進捗状況を説明させていただきたいと思います。

委員の皆様には、進捗状況について、点検を行っていただくこととなります。第 2 期の計画は、令和 2 年度よりスタートということもあり、点検評価資料を現状や内部評価など確認していただきやすいように改善をいたしました。まずは、配布資料「子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について」（説明資料）をご覧ください。

点検・評価は、子ども・子育て支援事業計画の基本的指針にも記載されており、毎年、子ども・子育て会議にて点検・評価を行い、公表することとなっております。これまでは、議事録での公表でしたが、具体的な松阪市の施策の進捗を市民の方にもお伝えするため、配布資料の「第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和 2 年度進捗状況 内部評価結果〉」をベースに松阪市ホームページで公表をさせていただきたいと考えております。

大きく 2 つの項目について、点検・評価を行います。1 項目目が「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」です。計画書の 64 ページから 85 ページに記載されている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の 12 事業です。2 項目目が「基本目標ごとの施策の展開」です。計画書の 45 ページから 63 ページに記載されている松阪市における子ども・子育て施策の 112 事業です。そのため、こちらの「第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和 2 年度進捗状況 内部評価結果〉」配布資料には、点検シートが 2 種類ございます。

表の見方についてですが、配布資料の「子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について」（説明資料）における点検シート【1】の表をご覧ください。もう一つの配布資料「第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和 2 年度進捗状況 内部評価結果〉」における 1 から 25 ページの部分です。上段部分が事業の内容であり、所管する課名、計画に記載

されている事業概要、今後の方向性、そのページ数が記載されております。中段部分は、「計画数値」と「実体制」ですが、「計画数値」は子ども・子育て支援事業計画に記載させていただいているニーズ量・確保方策です。「実体制」は、そのニーズ量に対応する現状の数値となっております。ここでは、計画で定めた市民が必要とするニーズ量と実体制の数値を確認いただき、過不足や問題点がないか点検をしていただくこととなります。不足となれば、新たな確保方策を検討する必要があります。次に下段ですが、その事業の現状・内部評価・今後の取組みが記載されており、委員のご意見を反映していきます。

次に裏面の点検シート【2】の表をご覧ください。もう一つの配布資料「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和2年度進捗状況 内部評価結果》」における26から49ページの部分です。計画における基本目標の「施策の方向」別に取りまとめております。前年度までと、ほぼ内容は同じですが、評価基準がなかったため、新たに子ども・子育て支援事業計画における評価基準（A～Eの5段階評価）を追加しました。各取組みについて、実施状況や評価・課題等を点検していただくこととなります。以上でございます。

会長

ありがとうございました。今の説明で不明な点はございませんでしょうか。具体的なデータにつきましては、これから資料をもとに説明がございませう。よろしいでしょうか。

（ご意見なし）

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。まずは、4. 議事「松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、この2項目について、事務局より説明をさせていただきたいと思ひます。配布資料「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和2年度進捗状況 内部評価結果》」を中心に説明させていただきます。事項書にもありますように1項目と2項目を分けて、点検をお願いしたいと思ひます。

まずは、4. 議事（1）であります「教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について」ですが、1項目目の点検シートであります「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」にあたる部分となっております。配布資料「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和2年度進捗状況 内部評価結果》」における1から25ページの部分です。一括して説明させていただき、委員の皆さまのご意見を伺いたいと思ひます。

事務局より、資料「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和2年度進捗状況 内部評価結果》（1～25ページまで）をもとに説明。

（質疑応答・意見交換）

会長

ありがとうございました。計画の4章・5章を見てもらえると詳しくわかります。表の見方の説明も

ありましたが、ニーズ量と確保方策ですが、マイナスになると足りていないということになります。利用したいけど利用できないという状況ですが、量的には不足はないと説明がございました。利用したい時に利用できないことはないという現状です。ニーズ量は、前年に調査をしております。対象者に意向を確認しております。ただし、第1期の時に起こったことなのですが、不特定多数の方が利用される事業については乖離がありました。調査回答では、その事業があったら便利だなと回答しますが、実際の利用は別です。それを見越して、これまでの実績を踏まえて、調整しています。今後、5年間の中では、見通しが難しいところなので、会議の中で報告を受けて、調整をすることになります。質問のある方は、挙手をさせていただきたいと思います。

委員

学童保育について、コロナの影響により、朝から指導員の方にお世話になったと思いますが、指導員の不足にならなかったのか、仕事の関係で預ってもらえるのか、いろんなことがあったと思います。この数字には納得いきますが、今後コロナの影響は数字的にどう表わしたらいいのか不安があります。現場の声を聴かせていただけたらと思います。

委員

コロナの時は、開所・閉所の判断は各学童クラブに任せられていました。関係するクラブでは、病院関係者や福祉関係者がいたため、開ける方向で調整をしました。職場で調整可能なところは自粛していただいたり、指導員をロコミで探したり、教育委員会から支援員の紹介もしていただきました。登録児童43名であり、このうち毎日10名くらい預っている状況でしたが、途中で指導員の夫が発症した病院に通っていて、接触者ではないものの、休まれるなど大変な状況でした。中には閉所した学童もあり、コロナが発症したらどうすればよいかわからない状況でしたし、保護者運営なので、誰が責任を取るのかというところで運営をしていたところです。

委員

現場として、4月22日からの対応、その後の5月についても職場のご理解もあり、自粛のご家庭が多かった。今の状況で休校になった場合、職場のご理解がどこまで得られるのか、非常に厳しくなってくるのではと思います。特にひとり親で生活がかかっているので、仕事に行きたいと思う方もいると思います。現場としては少しでも開けて、対応していきたいと考えているところはあります。自分たちだけで人員を確保することは難しいことから、前のように教員委員会からの紹介をしていただき、乗り切っていけたらと思います。支援員が1人でも発症すると閉所しかないのかとどのクラブでも思っているが現状です。

事務局

放課後児童クラブについては、厚生労働省は開けてほしいと要請があり、支援員の御協力をいただき、ありがとうございました。3月の一斉休校期間中、10クラブが実施し、457名が放課後児童クラブでお預かりいただけております。残りの28クラブについては、支援員の都合がつかない状況で、そういうところは学校で2,194名を見守り、合計2,651名の子どもたちを放課後児童クラブと教育委

員会と連携しながら、居場所づくりをすすめました。3月9日から25日にかけては、全クラブが対応いただいております。支援員不足に対応するため、教育委員会として人材バンクのようなものをつくりました。学校アシスタント55名、非常勤講師34名、青少年センターの学校校長OBなど98名を確保して、各放課後児童クラブに紹介をかけて、最終的に実人数として30名、延141人12クラブの支援をしながら、支援員不足に対応してきました。支援員の健康面も見ながら、今後も教育委員会としてできるところは精一杯やっていきたいと思っております。

委員

待機児童が0になったということですが、コロナの影響で保育園などは密な状態になっていると思います。待機児童0になっているが、今後はもっと教職員や部屋数を増やさないと、2年間くらいはやっていけないのではないかなと思っています。また、無償化とワンモアベビーをすすめていただきました。これからは、幼稚園でなく、保育園に行かせたいという保護者が増えてくるのではないかと思います。幼稚園より保育園の方を人数、部屋数も充実していくようなことが必要だと思いました。

事務局

保育園の待機児童ですが、これまでは4月1日時点は0人でしたが、唯一去年は、4月1日時点で31人発生しましたが、これは保育士不足によるものでした。当時は子どもの人数に合わせて、クラス編成をする中で運営していましたので、保育士不足の中での運営であったことから、現場は大変、逼迫していました。このため、令和元年度は保育士の数に合わせて、子どもの受け入れを行ったところ、申し込みの数よりも受け入れの数が少なくなったことから、待機児童を0人とすることができました。また、平成30年中には非常勤職員20名の退職者が発生しました。その理由は現場が大変だったということでした。このため、令和元年度は、保育士が自分たちの思いをもって働けるような工夫を行い、退職者を減らすことが出来ました。その体制が維持できるようになり、待機児童をなくすことができました。これからは4月1日の待機児童は0になると思います。ただ、10月1日はどこの市町も待機児童は発生しておりますが、少しでも減らしていく努力をしていきたいと考えております。

そして、昨年10月より無償化が始まりました。幼稚園の子どもさんが保育園に流れるのではないかと不安がありました。その影響はなかったと思われます。幼稚園の入園児童数は毎年100名ほど減っていますが、子どもさんの数も毎年200名ほど減っている中での影響があります。保育園は若干、減少傾向ですが、幼稚園ほど減少ではない状況です。また、9月からはワンモアベビーで、できる限り3人目のお子様を支援していきたいと考えております。

委員

コロナの現状で、職員がお休みになった場合も考え、もっと人員を増やすべきではないかと思っております。また、場所も密になっているところも、考えなければいけないと思っております。子どもや親が安心して、預けられるような場所を作っていただけたらと感じました。

会長

保育園や幼稚園も生活様式を新たに変えていかなければ、難しくなってくると思います。もし変えていくとするのなら、いろんな問題点を変えていかないと難しい気がします。それと、幼稚園と保育園では役割が違いますので、それに近づけていくこと、それでいいのか担当の議論の必要があるのではないかと思います。

それでは、1つ目の議論はこのくらいにして、次の項目「基本目標ごとの子育てに関する事業について」に進んでいきたいと思います。

事務局

それでは、4. 議事(2)であります「基本目標ごとの子育てに関する事業について」につきまして、ご説明させていただき、委員の皆さまのご意見を伺いたいと思います。ここでは、2項目目の点検シートであります「基本目標ごとの施策の展開」にあたる部分でございます。配布資料「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画<<令和2年度進捗状況 内部評価結果>>」における26から49ページの部分です。一括して説明させていただきます。

事務局より、資料「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画<<令和2年度進捗状況 内部評価結果>>(26~49ページまで)をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

基本目標にしたがって、様々な事業が取り組まれています。説明がありましたように基本目標ごとに事業名、事業内容、担当課、実績、評価が掲載されております。評価はAからEまでの評価であり、1年間に取り組んだ評価結果となっています。評価は、自己評価となっておりますので、確認をしていく必要があると思います。また、今後の取り組みや事業の方向性も記されております。では、ご意見やご質問がありませんか。

委員

放課後児童クラブについてですが、46ページの下から2番目の事業です。36校中35校区に作れたのは大変良かったと思います。今後の取り組みの中で、安定した運営のため、法人等に運営を委ねられるように支援していくということで、一部社会福祉法人に運営されているところがありますが、お願いできないところの思いとしては、お願いしたからと言って、きちんと保育してもらえないかという不安があります。また、高学年を預かってもらえないとか、定員の問題が起きました。あと、保護者や子どもの満足度、先生の質など中身の問題をこれからやっていく時期かなと思いますので、よろしく願います。

事務局

社会福祉法人の考え方があると思います。平成9年に放課後児童クラブは皆さんの思いで始まったことですので、松阪市としては、その思いを大事にしていきたいと思います。ただ、社会福祉法人の受け手側の考えと委託する保護者の思いが近くないと法人への委託はできません。先ほどの

問題点も聞いています。これらを調整し、社会福祉法人に納得していただき、保護者の方に満足できるようにしていきたいですが、現在 13 クラブしか社会福祉法人への委託が進んでいません。保護者の思いを大事にしながら、保護者軽減負担に努めていきたいと思えます。

委員

評価の方で気づいた点について、全体を通して、コロナウイルスによる子どもたちの心のケアに対する相談が増えたり、児童虐待の対応、失業者への対応が必要な方もいます。例年ですと、皆さんで集まって、説明とかしていただいています。今年にはできないことが多いと思えます。この表の課題と今後の取り組みのところを見ていくと、同じように開催ができるのでしょうか。その辺りのことをどのような形でやっていったらいいのでしょうか。今年、全てのことができない状況の中で、どれだけできることをやっていくのかということが来年の評価になると思えます。つまり、今後の取り組みのところは、記載していることでなく、この時期に合わせた取り組み内容に変更した方がいいのではないのでしょうか。そして、来年に評価した方がいいのではないかと思えます。

事務局

今後の取り組みにつきましては、例年の取り組みという形になっておりますが、コロナウイルスの影響で予定も変わってきているところもあると思えます。これにつきましては、縮小や廃止、中止も出てくるかもしれません。しかし、取り組みとしては当初の運用どおりにさせていただき、結果として、コロナ関係で実績としてあがってきた時に評価をしていただけたらと考えております。

委員

ワンモアベイビーの実施について、保護者負担軽減は良い制度だと思えます。幼稚園は3、4、5歳児ですが、保育園は0、1、2歳児もいます。今後 3 人目の子考えた時に保育園へのニーズ増えるのではないかと考えています。0、1、2歳児は保育園で、3、4、5歳児は幼稚園でというのはまず、考えられません。3 年から 5 年後を見た時にニーズが増えてくるのではないかと感じております。

委員

学童保育の件についてですが、親の希望であって、名目を保っておるという行政側の言い方はちょっと考えてもらわないといけな。就労支援などを考えますと、他の行政では正規で委託するなどがありますが、親だけでは運営はとてもできない。法人への移行がなされていますが、低所得の措置や軽減策を考えれば、保育園の運営の仕方のようなことを考えないと困っている人への支援が行き届かないと思えます。制度的にははっきりとしてほしいと思えます。また、コロナのことで、ひとり親家庭で仕事がなくなって、回すお金がないと報道されていました。実際の取り巻く環境がこのようになりますと、派遣労働が多いような形ですから、女性一人で子育てしている家庭というのは、朝昼晩働いても正規に比べ40%くらいの収入しかないと言われていています。その中で仕事がなくなり、社会基盤、セーフティーネットがどういう風に働くのかを考えると非常に心もとないです。普段からシステムを作らないと、緊急事態の時に動かないし、乗り切れないと思えます。

会長

今の話を聞いていると、子ども・子育て会議の範囲を超えていくもので、市全体で考えなければいけないこと、国が取り組むべきことなどの領域が入ってきています。私たちがやらなければいけないことをしっかりと枠組みの中で考えて行かなければいけないと思います。広がってしまうとなかなか一つの単位、課の単位では難しくなっていくことが考えられます。必要なことではありますが、そういう状況があることを記憶に残してもらって、なんらかの形で実践できるように努力していくしかないと思っております。

委員

コロナの影響で、里帰り出産ができないというご相談がたくさんありました。31ページの産後ケア事業がありますが、出産されてから、あと何日か病院に赤ちゃんとお母さんが泊まれるという事業で大変、良い制度ですが、年に4件しか利用がなかったということで、いろんな条件がクリアできないと使えないと聞いています。こういう時期で困っている方がいらっしゃいますので、ハードルは下げられないものなのではないでしょうか。

事務局

産後ケアについては、実績4件ということで、コロナの時期に相談がなかったように思います。条件につきましては、国の方で定められていますので、ハードルを下げるというのは難しいです。ニーズを聞いていく中で、コロナで訪問しにくい状況でありましたので、どのような形で決定していったらいいのか検討していきたいと思っております。

会長

それでは、次に進めていきたいと思っております。内部評価結果については、ホームページで公表していただき、市民の方からご意見を伺う形にしてほしいと思っております。それでは、5. その他の項目に入りたいと思っております。

事務局

2項目の点検について、ありがとうございました。今後は、「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和2年度進捗状況 内部評価結果〉」に委員からのご意見等を反映させていただき、点検・評価結果として、8月中に松阪市ホームページに公表を行っていきたいと思っております。それでは、その他の項目については、児童発達支援センターの設置についてと今後の子ども・子育て会議についての2点を説明させていただきます。まず、子ども発達総合支援センター所長の西山より、「児童発達支援センターの設置について」を説明させていただきます。

5. その他

事務局

- ・児童発達支援センターの設置について(子ども発達総合支援センター)
事務局より、資料「児童発達支援センターと事業について」をもとに説明。

・今後の子ども・子育て会議について(こども支援課)

次回の子ども・子育て会議の予定ですが、「来年度の子ども・子育てに係る主な事業展開」を中心に来年の2月もしくは3月で会議開催をすすめていきたいと考えています。開催の1か月前には、開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。それでは、時間もせまっておりますが、他にご意見はございませんでしょうか。

委員

ホームページで公表するというので、会長より市民の意見を聞いてもらえるとおっしゃっていましたが、意見をどのようにして集めるのか教えてほしいです。

会長

公表して、それについて聞きたいことがあれば、連絡をする形でよかったですよね。

事務局

その通りであります。

委員

それぞれの部署に連絡を取るのには、ハードルが高すぎます。できましたら、意見を載せるような形を取っていただくと、子育てする立場として、保護者の皆様のご意見としても簡単に載せる場所がほしいと思っております。

事務局

お問い合わせを載せていけるように検討していきます。

委員

そこに連絡すれば、何でも言えるという形を取っていただけるとありがたいです。

会長

ありがとうございました。もう少し時間がほしかったと思います。次回は来年、2月もしくは3月です。資料が事前配布されておりますので、よく読んで来ていただき、ご意見をまとめてもらって発表をいただけたらと思います。またできれば、一言でも構いませんので、それぞれの立場で出席していただいておりますので、皆さんの発言をお願いしたいと思います。ぜひよろしくお願いします。これで本日の会議を終了させていただきます。